

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社CAC Holdings			コード	4725
提出日	2021/3/9	異動（予定）日	2021/3/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	森時彦	社外取締役	○													○		有
2	松尾美香	社外取締役	○													○	新任	有
3	大槻友紀	社外取締役	○													○	新任	有
4	本多広和	社外監査役	○													○		有
5	石野雄一	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はございません。	経営者としてのご経験のほか、組織開発の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを提供し、適切な役割を果たしているため。なお、一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、かつ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事実はないと判断しております。
2	該当事項はございません。	人事部門を担当する経営者としてのご経験を豊富に有されており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスをいただくことを期待しているため。なお、一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、かつ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事実はないと判断しております。
3	該当事項はございません。	産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関するご経験を豊富に有されており、健康経営の推進への助言を期待しているほか取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスをいただくことを期待しているため。なお、一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、かつ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事実はないと判断しております。
4	該当事項はございません。	主として弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを提供し、適切な役割を果たしているため。なお、一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、かつ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事実はないと判断しております。
5	該当事項はございません。	主に経営者及び財務コンサルティングの専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを提供し、適切な役割を果たしているため。なお、一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、かつ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事実はないと判断しております。

4. 補足説明

・独立役員は、会社法・証券取引所の要件に加え、当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に従い選任することとしております。 当該基準は当社ホームページにて掲載しております。 ・当社と社外役員の兼職先との取引に関し、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがない軽微な取引と判断する基準として、1事業年度10百万円未満の場合と定めております。したがって、当該軽微基準の範囲内の取引については記載を省略しております。
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。